

平成 22 年度 事業原簿 (ファクトシート)

平成 22 年 4 月 1 日 作成

平成 23 年 5 月 現在

制度・施策名称	省エネ設備・機器の導入支援				
事業名称	エネルギー使用合理化事業者支援事業	コード番号：P98024			
推進部署	エネルギー対策推進部				
事業概要	<p>エネルギーを使用して事業を行っている者が、更なる省エネルギーを推進するための設備・技術を導入する取り組みに対し、当該事業に必要な費用の一部を補助する。</p> <p>既設の工場、事業所における先端的な省エネルギー設備・技術の導入であって、「技術の普及可能性・先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められるものを対象とする。なお、①省エネ法に定める中長期計画で位置付けられた事業、②経団連環境自主行動計画等で位置付けられた事業、③積極的に公開された自社の自主行動計画に位置付けられた事業、④高性能工業炉の導入事業、⑤天然ガス又は石油コージェネレーションを用いた廃熱利用設備の導入事業、⑥中小企業の省エネルギー事業、⑦民生（業務その他）部門の省エネルギー事業、⑧国土交通省が認定する運輸関連事業を重点的に支援する。</p>				
	補助対象者：全業種				
	補助率				
		事業	補助率	補助金上限額	事業期間
	単独事業	1/3 以内	5 億円／事業	原則単年度事業 ※ただし、事業規模が大きい等により 1 年での実施が困難な事業であって、NEDOが必要と認める場合には、複数年にわたる事業とすることができる。	
	複数連携事業	1/2 以内	15 億円／年度		
	大規模事業	1/3 以内			
事業規模	事業期間：平成 10～23 年度 (単位：百万円)				
		H10～H21 年度 (総額実績)	H22 年度 (実績)	H23 年度 (予定)	合計
	予算額	215,595	24,010	8,031	247,636
	執行額	164,198	22,215	—	186,413
	平成 19 年度までは、未済繰越分を含み、平成 20 年度は補正予算分を含む。				
1. 事業の必要性					
<p>地球環境問題への対応の必要性が急速に高まっている状況下、2005 年 2 月、地球温暖化防止京都会議で採択された京都議定書の発効により、我が国は 2008～2012 年度（第一約束期間）における温室効果ガス排出量を 90 年比で 6%削減する義務を負うことになっている。</p> <p>産業分野においては、これまで、省エネルギー設備投資の推進、エネルギー管理の適正化等により、世界的にも高い省エネルギー水準を達成しているところであるが、産業部門のエネルギー消費全体に占める割合は依然として最大であること、加えて運輸部門におけるエネルギー消費の伸びが著しいことから、こうした分野において国を挙げてのエネルギー管理の強化、省エネルギーに資する技術、設備の導入等により、更なる省エネルギーを進めることが必要とされている。本事業は、この一環として実施するものであり、事業者が更なる省エネ努力を行う場合に支援するものである。</p>					

2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応	
①目 標	<p>本事業の実施により投資に対する一定の効果を定量的に実証し、支援プロジェクトの内容を広く普及することによって、産業部門及び運輸部門等における事業者の一層の省エネルギー努力を促すことで、それらの部門の2010年の省エネルギー目標量（原油換算 5,890万klのうち、産業部門1,480万kl、運輸部門2,060万kl）の実効性を高める。</p>
②指 標	<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 ・採択件数 ・省エネ効果（万kl／年） ・費用対効果（万円補助金／kl） ・省エネ量達成率（省エネ量実績／省エネ量計画）
③達成時期：平成23年度	
④情勢変化への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費の伸びが著しい運輸部門における省エネルギーの推進を図るため、平成17年度より国土交通省が認定する運輸関連事業に対する重点支援を実施しており、平成22年度も引き続き重点支援を実施した。 ・平成21年度より、事業の有効性・効率性の向上のため、省エネルギー目標（下限値）を設定した公募を実施しており、平成22年度も引き続き実施した。 ・平成22年度より、「技術の普及可能性・先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められる事業を対象とし、特に、先端的な設備・技術や中小企業の取り組みに対する重点支援を実施した。 	
3. 評価に関する事項	
①評価時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度評価：平成23年5月 ・事後評価：平成24年度 	
②評価方法（外部or自己評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法）	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度評価：内部評価を実施 ・事後評価：内部評価を実施 	

[添付資料]

- (1) 平成22年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) エネルギー使用合理化事業者支援補助金交付要綱（略）
- (3) 平成22年度実施方針（略）
- (4) 平成22年度事業評価書

平成 22 年度 事業評価書

	作成日	平成 23 年 8 月 1 日
制度・施策名称	省エネ設備・機器の導入支援	
事業名称	エネルギー使用合理化事業者支援事業	コード番号：P98024
推進部署	エネルギー対策推進部	
0. 事業実施内容		
<p>エネルギーを使用して事業を行っている者が、更なる省エネルギーを推進するための設備・技術を導入する取り組みに対し、当該事業に必要な費用の一部を補助する。</p> <p>既設の工場、事業所における先端的な省エネルギー設備・技術の導入であって、「技術の普及可能性・先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められるものを対象とした。なお、①省エネ法に定める中長期計画で位置付けられた事業、②経団連環境自主行動計画等で位置付けられた事業、③積極的に公開された自社の自主行動計画に位置付けられた事業、④高性能工業炉の導入事業、⑤天然ガス又は石油コージェネレーションを用いた廃熱利用設備の導入事業、⑥中小企業の省エネルギー事業、⑦民生（業務その他）部門の省エネルギー事業、⑧国土交通省が認定する運輸関連事業を重点的に支援した。</p> <p>平成 22 年度は、産業部門等で新規 80 件、運輸関連の認定関係で 72 件の総計で新規 152 件（省エネ効果（原油換算）18.1 万 k1/年）を採択した。</p>		
1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）		
<p>エネルギー消費量の大きな産業部門においては、世界的にも高い省エネルギー水準を達成しているところであるが産業部門のエネルギー消費全体に占める割合は依然として最大であること、加えて運輸部門におけるエネルギー消費の伸びが著しいことから、京都議定書における地球温暖化対策に向けより一層の努力を払うことが求められている。こうした中で、さらに省エネ設備・技術の導入を促進するためには、一定の補助を行うことが適切である。</p>		
2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）		
<p>①手段の適正性</p> <p>上記 1. で示した状況下の中で、さらに省エネ設備・技術の導入を促進するために、以下のとおり事業計画、実施体制の観点から効率性を確保している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募、申請内容の確認、外部有識者で構成している審査委員会を経て交付決定される。必要に応じ省エネ量の根拠等はヒアリングにて確認している。 ・平成 17 年度より他省庁との連携事業として運輸関連（国交省）事業の追加・拡大を行っており、今年度も引き続き重点支援を行った。 ・事業終了後 1 年間の稼働状況の報告を求め、事業成果を一般へ広く公表する場として毎年成果発表会を実施した。 ・平成 21 年度より事業の有効性・効率性の向上のため、省エネルギー目標（営業所・事業所単位で 1% の削減）を設定した公募を実施した。 ・平成 21 年度に省エネ評価に関し、評価体制の整備を行うための準備を行った。 ・平成 22 年度より、特に、先端的な設備・技術や中小企業の取り組みに対する支援に重点を置いた。 		

②効果とコストとの関係に関する分析

モニタリング指標：申請件数、採択件数、省エネ効果（万k1/年）、費用対効果（万円/k1）

年 度	～H15	H16	H17	H18	H19	H20 ^{*4}	H21	H22	計
申請件数*1	725	161	337	473	397	553	423	336	3,405
採択件数*1	383	65	314	399	331	385	304	152	2,333
件数*2	255	107	98	372	452	304	352	166	2,106
補助金額（億円）*2	236.4	147.5	112.3	137.9	223.9	249.6	389.6	295.4	1,792.6
省エネ効果（万k1/年） *3	52.2	40.3	41.3	27.0	44.1	41.6	50.8	45.7	343.0
費用対効果 （万円（補助金）/k1）	4.53	3.66	2.72	5.11	5.08	6.00	7.67	6.46	5.22

*1) 継続事業は当初採択年度に計上。

*2) 当該年度に事業完了した事業数及び補助金総額である。

なお、平成17年度から従来の産業関連の事業に加え、運輸関連等の事業が追加されている。

また、遅延した事業については、実際に事業を完了した年度に計上。

*3) 当該年度に事業完了した事業にて発生した省エネ効果量（原油換算）である。なお、計画値は直近交付申請時の計画値を計上。

*4) 補正予算が含まれる。

- 平成22年度に省エネ効果を発揮する事業数は166件であった。これらの総事業費に対する単純投資回収年（総事業費/1年間に削減したエネルギーの評価金額）*5は概算で平均5.5年であり、補助率1/3を考慮すると事業者負担の投資回収年は平均3.7年となった。日本政策投資銀行が実施した調査（企業行動に関する意識調査に基づく分析）（平成19年9月）によれば、最近の国内設備投資の平均投資回収年数は3年～5年程度としていることを勘案すると、補助金に対する効果及び応分の受益者負担の観点より、適正であると判断される。

*5) $6.46 \text{ 万円/k1/年} \times 3 \text{ (補助率 } 1/3) / 3.5 \text{ 万円/k1} = 5.5 \text{ 年}$ (小数点第2位四捨五入)

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

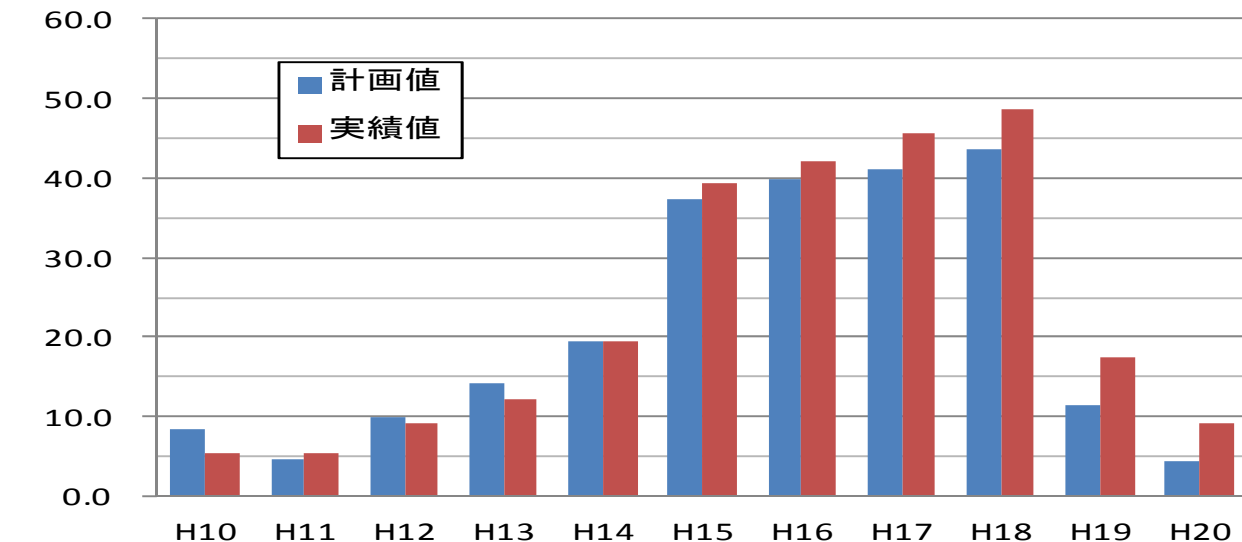
- 成果発表会（平成10年度から20年度までの事業を実施済）で把握されている省エネ量達成率（省エネ量実績/省エネ量計画（目標値））は、概ね100%以上の達成となっており、良好な結果が得られている。

また、平成22年度新規採択案件（後年に発生する分を含める。）の計画値の合計省エネルギー量18.1万k1/年（約47万t-CO₂/年^{*}）についても、2010年の省エネルギー目標に対して確実に寄与することが見込まれる。

なお、平成10年度から平成22年度までの新規採択案件（後年に発生する分を含める）における合計省エネルギー量は、約413万k1/年（約1,082万t-CO₂/年^{*}）である。

^{*} 原油1k1当たりCO₂排出量を2.62t-CO₂として計算。

省エネ量の計画値及び実績値推移
(成果発表会)



※ 計画値は、直近年度交付申請時における省エネ量。実績値は、初年度交付決定した事業にて発生した省エネ量。(ただし、継続事業で事業完了していないものは計画値及び実績値ともに未計上。)

- ・事業終了後 1 年間の稼働状況の報告を求め、事業成果を一般へ広く公表する場として成果発表会を実施したところ、約 300 人の参加を得ており、省エネルギー意識の向上に寄与している。また、産業、民生、運輸など分野を問わず、翌年度以降の公募に繋がることが期待され、更なる省エネルギーの普及に繋がるものと見込まれる。

4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

特になし。

5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

特になし。

6. 総合評価

総括

- ・成果発表会（平成 10 年度から 20 年度までの事業を実施済）で把握されている省エネ量達成率（省エネ量実績／省エネ量計画（目標値））は、概ね 100%以上の達成となっており、良好な結果が得られている。）
- ・平成 10 年度から平成 22 年度まで新規採択案件（後年に発生する分を含める）における合計省エネルギー量約 413 万 k1（約 1,082 万 t-CO₂/年[※]）の達成が見込めるなど、大きな成果が得られている。
※ 原油 1k1 当たり CO₂排出量を 2.62 t-CO₂として計算。
- ・平成 22 年度は、事業の有効性・効率性の向上のため、特に、先端的な設備・技術や中小企業の取り組みに対し重点を置いた。その結果、産業部門等における中小企業からの申請件数が対前年度 1.24 倍となり、産業部門等の全体に占める中小企業の採択シェアは対前年度比 10.2%増となった。
- ・全エネルギー消費量に占める産業部門のエネルギー消費割合は、依然として半分近くを占めていることに加えて運輸部門におけるエネルギー消費の伸びが著しい現状をかんがみると、なお一層の努力を求められており、これを支援する本事業は重要である。

②今後の展開

- ・本事業については実施主体が N E D O から公募による選定に変更され、平成 23 年度は当機構では継続案件について応募し、継続事業についてのみ引き続き業務を行うこととした。